

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議(第 27 回)
2. 開 催 日 時	令和 3 年 7 月 29 日(木)午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、○澁谷裕子、森小百合、鈴木寛子、林知子、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、村林雅紀、尾崎佳広、瀬之上敏生、佐波かおり</p> <p>(◎会長・○副会長)</p> <p>事務局 廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、大滝和則こども係長、山岡恵こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、中村昭子保育指導担当監、大野千賀子課長補佐、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、森本亜由美母子保健担当主幹、大辻結花学校支援課長、藤武利文生涯学習課長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者:大滝、山岡</p> <p>電 話: 0598-53-4081 FAX: 0598-26-9113</p> <p>e-mail: koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 会長及び副会長の選任
4. 議事
 - ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について
 - (2)基本目標ごとの子育てに関する事業について
 - (3)子ども・子育て関連施設の整備について
5. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議(第 27 回)議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第27回)議事録

日 時:令和3年7月29日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:須永進、森小百合、鈴木寛子、林知子、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、澁谷裕子、村林雅紀、尾崎佳広、瀬之上敏生、佐波かおり

欠席委員:亀田泰正

事務局:廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、大滝和則こども係長、山岡恵こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、中村昭子保育指導担当監、大野千賀子課長補佐、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、森本亜由美母子保健担当主幹、大辻結花学校支援課長、藤武利文生涯学習課長

配布資料:

- ・第27回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1】子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について《説明資料》
- ・【資料2】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和3年度進捗状況 内部評価結果》
- ・【資料3】子ども・子育て関連施設の整備について
- ・【資料4】令和3年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・【資料5】令和3年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・【資料6】松阪市子ども・子育て会議条例
- ・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針

[議事録]

1. <開会>

2. 副市長あいさつ

皆さん、こんばんは。平素から松阪市の保育教育に日々ご尽力いただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。本日は、第27回の子ども・子育て会議ということで、子ども・子育て事業計画の進捗について点検をいただくことになっております。この計画につきましては、第2期でございます、令和2年度から6年度までの5年間の計画となっており、令和2年度が終わりましたので、チェックをしていただくということです。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、なかなか事業が思うように進まなかった部分もございますが、工夫をしながらやってきたというところで、中身の方をご確認いただき、ご審議いただければと思います。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策としてワクチンの接種が期待されるわけですが、ワクチンの供給が不確かな部分もございますので、いつまでかかるかはわかりません。従いまして、令和3年度につきましても、コロナ禍の中で事業を進めていくことになろうかと思います。ぜひ、皆様からいろいろなアドバイス、アイデアを出していただけるとありがたいと思います。また一方で、今オリンピックが開催されており、特に若い中学生や高校生くらいの選手がのびのびと実力を発揮してメダルを取り、我々に

明るい話題を提供してくれています。非常に良いことだと思いますが、スポーツに限らず、子どもたちがのびのびと成長できる環境を整えていくことが大切だと思いますので、そういう視点でいろいろご意見をいただきたいと思ひますし、平素からそれぞれの分野でご活躍いただひていることにつきましては、引き続きご尽力いただきますようお願ひ申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

3. 会長及び副会長の選任

互選により、会長には三重大学教育学部の須永特任教授、副会長には社会福祉法人松阪市社会福祉協議会の澁谷裕子さんに決定

子ども・子育て会議会長挨拶【須永会長より】

皆さん、こんばんは。これからの会議は年2回ずつくらい開催されていくのかなと思ひておりますが、その中で、子育て支援事業についてこれからの方向性も含めて、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思ひております。ぜひ活発にご発言いただければと思ひます。それぞれが団体、あるいは連合等の代表と思ひておりますので、できれば関連のところについては発言いただきたいと思ひておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

子ども・子育て会議副会長挨拶【澁谷副会長より】

こんばんは、松阪市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課でコミュニティソーシャルワーカーをしております澁谷です。よろしくお願ひします。この子ども・子育て会議に出席するようになり3年目となります。社会福祉協議会でも、地域の子育てを事業であったり、助成金であったりを通じて応援をさせていただいておひます。皆様とともにこの会議で松阪市の子育てを応援させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 議事事項

・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会長

それでは、第27回松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づき進めさせていただきます。この会議は、松阪市の「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針」に基づき原則公開としてまいります。スムーズに会議が運びますようご協力をお願ひいたします。

それでは、事項書をご覧ください。「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」というところになります。この事業計画は1期5年が過ぎ、2期目に入ったということです。今、令和3年ということで、2期目も今年で2年目に入ったこととなります。色々お話が聞けると思ひますので、委員の皆様のご意見、ご感想をいただければと思ひております。

まずは、点検評価についての説明を聞いていただいて、委員の皆様には表の見方等をご理解いただひてから内容の説明を聞いていただければと思ひますので、事務局の方から点検評価についての説明をお願ひします。

事務局

本日は、松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況ということで、策定しました第2期の計画を中心に事業の進捗状況を説明させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、進捗状況について、点検を行っていただくこととなります。第2期の計画は、令和2年度からスタートということもあり、点検評価資料を現状や内部評価など確認していただきやすいように改善をしております。まずは、【資料1】「子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」(説明資料)をご覧ください。

点検・評価は、子ども・子育て支援事業計画の基本的指針にも記載されており毎年、子ども・子育て会議にて点検・評価を行い、公表することとなっております。昨年度点検評価いただいた内容については、松阪市ホームページにて公表いたしました。今年度につきましても同様に、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」をベースに松阪市ホームページで公表をさせていただきたいと考えております。

大きく2つの項目について、点検・評価を行います。1項目目が「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」です。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画本冊の64ページから86ページに記載されている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の12事業です。2項目目が「基本目標ごとの施策の展開」です。本冊の45ページから63ページに記載されている松阪市における子ども・子育て施策の115事業です。このため、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」には、点検シートが2種類ございます。

表の見方についてですが、「【資料1】子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」(説明資料)における点検シート【1】の表をご覧ください。これは【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」における1から26ページの部分です。上段部分が事業の内容であり、所管する課名、計画に記載されている事業概要、今後の方向性、そのページ数が記載されております。中段部分は、「計画数値」と「実体制」ですが、「計画数値」は第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画に記載させていただいているニーズ量・確保方策です。「実体制」は、そのニーズ量に対応する現状の数値となっております。ここでは、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画で定めた市民が必要とするニーズ量と実体制の数値を確認いただき、過不足や問題点がないか点検をしていただくこととなります。不足となれば、新たな確保方策を検討する必要があります。次に下段ですが、その事業の現状・内部評価・今後の取組みが記載されており、委員のご意見を反映していきます。

次に裏面の点検シート【2】の表をご覧ください。これは【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」における27から59ページの部分です。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における基本目標の「施策の方向」別に取り纏めております。各取組みについて、実施状況や評価・課題等を点検していただくこととなります。なお、最後に【資料3】「子ども・子育て関連施設の整備について」をご説明いたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。まずはお手元の資料をご覧ください。【資料1】の方は、今説明があった

ように、資料の見方の説明になっております。点検シート【1】は、【資料2】の子ども・子育てサービスの見込み量と確保方策のところです。事業計画の前の年にアンケート調査をしております、その結果を踏まえて見込み量を算出しております。実際にどれくらいの子どもたち、あるいはその保護者の方たちに対応できているかというところを数値化しまして、足りていなければ早急に対応していかなければならない、偏っていれば形を整えていかなければならない、そういうことを評価していく表になっております。点検シート【2】の方は、松阪市が掲げている基本目標ごとの施策の展開のところです。【資料2】の27ページに一覧がありますが、取り組んでいる115の事業の結果がどうだったのかということです。28ページからの表に令和2年度の実績として評価がABCDEの5段階になっておまして、目標が達成できたかどうかをわかりやすく評価しています。例えばCDEになってくると、半分くらいしか達成できなかったということになりますので、なぜそれが達成できなかったのかを確認していく、こういった見方をさせていただければと思います。

それでは、4.議事(1)「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、4. 議事(1)であります「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について」につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。ここでは、1項目目の点検シートであります、「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」にあたる部分となっております。【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」における1から26ページの部分です。一括して説明させていただきます。

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉(1～26ページまで)をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。それぞれ関連してる項目のところでご意見があれば大変ありがたいですし、説明ありましたけども、コロナ禍という今までに体験したことがないような状況の中での事業だったので、いろいろ計画通りいかなかったところもあったと思います。現場でもいろいろご苦労されたと思いますが、この辺りで聞いてみたいことがあれば、まずページ数を言っていただけるとわかりやすいと思いますので、ぜひご発言いただければと思います。質問でも結構ですので、よろしく願いいたします。初めの方が、保育園幼稚園、それから認定こども園の1号2号3号認定についての充足状況です。現状、実績値、そういったところから割り出されたようになっていっていると思います。ほとんどが充足しているとの説明だったと思います。ここはどうでしょうか。それから次のところ、いくつかの事業が挙げられていましたが、この①から⑫までの項目は、国が定めた事業になります。松阪市はこれにプラスして独自の取り組みをしていると考えていただけると良いと思います。他の市町村でもこの12の事業については、行われています。それ以外のところは先ほど説明あったとおり市独自の子育て支援事業をやっているという形になっております。いかがでしょうか。委員の方々、どこからでも結構ですので、ページ数を言っていただいて、ご発言いただければと思います。松阪

市は、この中学校区という分け方をしています。委員の方々はよくご存知だと思いますけども、こういう形で、統計をとっていますね。そのため、地域によってはまた違ってきます。それぞれの項目のところ、現状、評価、今後の取り組みについてまとめられていますので、いかがでしょうか。特に、待機児童とか、或いは学童の問題とかっていうところについても、随分努力されているなというのは思いますけれども、数の上だけでなく、質的な問題っていうところもこれから問われてくると思いますので、ぜひそういったところについても、ご発言いただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

委員

保育園、幼稚園、認定こども園について全体的には充足されているということですが、中学校区別にみていくと、一部でマイナスになっているところがあります。これは、希望するところに入れていないということなのではないでしょうか。本当は自分の校区内の園に入りたいが入れないため、別の校区の園に入園しているということがあったりして、保護者の方の気持ちは充足していないということはあるのでしょうか。

事務局

例えば3ページ幼稚園の1号認定になりますが、1番下の殿町中学校区は全て足りなくなっていますが、これはこの校区内に幼稚園がないため、マイナスとなっております。ただし幼稚園の場合は校区というものがございませんので、殿町中学校区の方は西中学校区にあります松江幼稚園や花岡地区にあります花岡幼稚園に通っていただいたりしています。保育園についても同じで、地区によって建物の数や受入れ人数によりマイナスとなっているところもあります。しかし、保護者の方の勤務体系によっては、職場に近いところを希望される場合もあります。例えば若草保育園は幹線道路に近いこともあり、花岡地区内だけでなく、松尾地区や飯南等からも入園されている状況もありますので、校区というよりは、仕事場等が重視されている傾向があるのではないかと思います。全体的には充足しているが、地区ごとにみると園の配置によって過不足が生じているような状況になっているのはこういった状況からであるということです。

委員

もちろん、勤務先等が重視されていることもあるかと思いますが、やはりこの校区の園に入りたい、でも入れなかったという保護者の方も見えたと思うのですが、アンケートを取られたときにそのような意見はなかったのでしょうか。

事務局

今、保育園の入園方法につきましては、条件があります。保護者の就労状況や、病気等、いろんな条件をすべて点数制にして優先順位を決定し、第一希望から第五希望まで書いてい

ただいた中で、保育の必要性の高い方からその希望に応じて入園していただくという方法をとっております。中には、希望の園に入れず、入園されていないという方も見えますが、市としては、校区云々よりもどこでもいいから保育園に子どもを預ける必要があるという方、保育の必要性が高い方ほど保育園に入っただけということを重点に取り組みをさせていただいている現状です。

会長

よろしいでしょうか。他の委員の方はどうでしょうか。

委員

学童の方も充足しているとのことですが、実際には低学年の児童が多く、高学年の児童は自分で留守番できるということなのか、退所を促される場所もあると聞いていますが、実際はどうなのでしょう。クラブによっては、施設面で入れなくて高学年の児童に退所をお願いしている場合もあるのでしょうか。

事務局

放課後児童クラブについては、条例で保育の面積は一人当たり1.65㎡とされており、それをもとに定員を割り出しております。もし定員をオーバーする場合は、国からの指針で低学年を優先に受け入れるようにと言われております。現状、松阪市全体では1,860人まで受け入れ可能ですが、施設によっては、高学年のお子さんが行きたいのに遠慮されているというのは聞いたことがあります。ただ、高学年になると自分で遊びたいものですから、失礼な言い方ですが、親が心配だから入れたいという子の中には孤立してしまうお子さんもみえると聞いています。クラブによっても違うし、人によっても違うので、計り知れないところではありますが、現状では、大体望みどおりに入所していただいているのではないかと考えております。

委員

ありがとうございます。ただ、1年生から6年生までと一緒に過ごす学童保育が、昔の繋がりのような関係の良さが魅力だと思っております。たしかに、物理的には高学年になれば一人で留守番できると思いますが、高学年になって精神的なよりどころや、違う意味の学びを考えると、高学年の子にとっても大事な場所になるのではないかと考えています。施設面で厳しいところがあるのも理解はしているが、狭くなっている施設等は前向きに検討していただきたいと思っています。

会長

保育園幼稚園の関係の方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。延長保育とか一時預かりとか市でも一生懸命取り組んでいますが、何かご意見ございませんか。

委員

知人が0歳児の子どもを近くの保育園に預けて仕事をしたいと思っていたが預けられないという現状があると聞いたが、アンケートを中学校区で取ってしまうと身近な意見が反映されにくいかなと思うのですが。

会長

先ほどの質問と同じような形になりますが、あまり中学校区っていう形での区分けは厳密にはされていないんですよ。必要性を判断して預けるという形だったと思いますが、補足があればお願いします。

事務局

会長がおっしゃるとおり、保育園は基本的に校区という部分での区分けはございません。委員がおっしゃられた0歳児のお子さんがなかなか入りにくい現状ですが、4月の待機児童でいえば0歳児はすべて入っていただきました。ただし、今、7月時点でどうかといいますと、0歳児は入ることができません。これは全国の傾向としてどうしても待機児童は0歳から2歳まで出てきてしまいます。0歳については、1年たって育休復帰ということで年度途中に入園しようとしても入れず、育休を延長してもらおうということが多いです。これはどこの市でも同じような傾向が出ていますが、まずは、どこかの園に入っていて、近くの園等に転園してもらおうという方法もあるので、そういった形で対応していくしかない状況です。どうしても保育が必要ということであれば、希望の園を10園くらい書いていただいてそれでやっと入園できるという状況です。そこまでして保育園に預けて仕事に行かなければならないということになっておりますので、校区という考えは外してもらったほうが良いと思います。

会長

子どもさんが小さいのでできるだけ近くのところでというのは当然だと思います。

他にはどうでしょうか。なければ次に進みます。

それでは、4.議事(2)「基本目標ごとの子育てに関する事業について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、4. 議事(2)であります「基本目標ごとの子育てに関する事業について」につきまして、ご説明させていただき、委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。ここでは、2項目目の点検シートであります「基本目標ごとの施策の展開」にあたる部分でございます。【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉」における27から59ページの部分です。一括して説明させていただきます。

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和3年度進捗状況 内部評価結果〉（27～59ページまで）をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。事務局からの説明のとおり115事業あります。おそらく多くの市民の方たちが、すべてを知っているという状況ではないかもしれませんが、非常にきめ細かくそれぞれの領域にわたって担当されているということですので、ぜひご意見等があれば挙手をお願いします。

委員

38ページの上から3段目、「2-1-8幼児健康診査」のところですが、A評価になっています。以前は飯南でも健康診査していたと思います。それが今年から嬉野もなくなって、はるる一か所に集約したことでA評価というのは関係しているのでしょうか。親御さんはその地域でされたほうがすごく便利で良いと思うのに、1か所にされて、それでもA評価というのが気になりました。

事務局

A評価の根拠としましては、健診の受診率をもとに評価させていただいております。委員がおっしゃるとおり、健診の会場を集約させてもらったことについては、ご利用いただく親御さんの利便性を考えると少し距離をかけてご足労いただくことになろうかと思いますが、松阪市としての事業運営を考えていくにあたって、関係機関のご協力をいただいての実施となりますので、令和3年度から会場を集約したという形になっております。飯南や飯高の方はご存じのように、子どもの数も少なくなっており、親御さんの生活の在り様としましても市内の方に動いていただいている活動の状況が多いこと、嬉野については嬉野三雲を集約して嬉野会場としておりましたが、関係の先生方と調整させていただいたうえで、はるるに集約することとなりました。ただ、嬉野保健センターの方は、子育て世帯包括支援センターとして機能してございますので、嬉野の職員がはるるのほうに出向いて、一緒に松阪市の子どもさんたちを見守っていくという姿勢をとっております。

委員

34ページのところ上から3段目です。教育支援委員会を例年5回開催と書いてあるが、私の感覚では去年まで年3回、今年は年2回と思っているのですが、この5回というのはどういう感じなのでしょう。

事務局

今年度より1回減りまして、1回目が委員の皆さんが集まる会議だと思えます。2回目、3回目が夏の審議の会議になります。4回目は秋の審議の会議になり、今年度は4回で終了予定です。

委員

ファミリーサポートセンターに入会されるお母様方をみても、コロナ禍で不安を抱えていたり、孤立している方もいらっしゃるなど感じています。30ページの乳児家庭全戸訪問事業の実績に、訪問を拒否される家庭もあったと書いてありますが、そこでのお母さんの状況や、気になることがあればもう少し教えていただければありがたいです。

事務局

ご指摘いただきましたように例年高い訪問率で推移しておりましたが、昨年度はコロナの影響がありまして、訪問率が下がっているという状況です。ただ、拒否をされるという方の中には、直接的にコロナの感染を懸念してという方もみえますし、長期的に実家等に帰られているため、今は訪問いただけませんと言われる方もみえます。訪問できなかった方については電話連絡を差し上げて、出産に関する状況がどうであったか、今、お子さんとの生活がどのような形か、支援をいただける環境はあるのか、気になることはないか、と確認させてもらったり、健康センターに来ていただいて、職員と対面させてもらったりしています。令和3年度の取り組みとして、オンラインを活用してお母さんと顔を合わせる取り組みを始めております。アフターコロナを見据えて、色んな選択肢を持って支援していけるようにしていきたいと思っております。

委員

もう一つすみません。34ページに産後ケア事業というのがあります。こちらは宿泊型支援が2件という実績がありますが、この実績がもう少し幅広く、たくさんの方に利用していただけるようにはならないでしょうか。

事務局

産後ケア事業は、私どももとても大切な事業だと認識しております。今は両親ともに県外出身であったり、産前産後にメンタル面でしんどい思いを抱えているお母さんもたくさんいらっしゃいます。今回の実績は2件でありましたが、実際の相談はもう少しございました。調整をしていく中で、別の支援で整っていったり、ご本人さんの希望により2件という実績となっております。母子保健法の改正により、この4月から対象要件が少し緩くなったので、産科医療機関、助産院さんと調整しながら、支援が必要な方に適切につながるように努力していきたいと思っております。

委員

全体的なことですが、自分の子どもと話をしていたら、幼稚園の時の記憶がすごく残っていて、園の中で先生たちと過ごしている記憶ももちろんですが、園が終わったあとに園庭で遊んだり、その中でお母さんがこんな話をしていたよねというような記憶がとても残っているようです。子育て、親育ち

という言葉があるように、コロナ禍で子どもも親も人と関わる時間が減っています。何気ない時間で親はすぐ学ぶことがあると思いますが、コロナ禍でそういった時間が減ってきていて、自分の学ぶ時間であり、子どもを違った角度で見れる時間なのに、そういう時間が取れないことは今後の子育てとか自分育ちの中でも不安に感じているという声を聞くことがあります。幼児教育は子どもたちの成長の根幹に関わる部分なので、携わってみえる先生方もとても苦心されていると思います。色々な場面で、色々な方の意見を聞かれることがあると思いますが、現場に携わっていただいている方のお声もしっかり耳を傾けていただいて、届けてもらいたいです。保護者達の声ももちろんですが、現場の方の声というのは生きたお声になるのかなと思います。あとよく言われるのは、この資料を拝見するまで松阪市がこんなにもたくさんの施策を行っているということ存じ上げなかったもので、どれだけの保護者の方、地域の方が知っているかという、おそらく知らない方が多いのではないかと。もっと周知するためには、誰が手に取ってもわかりやすく知れるように情報発信にも力を注いでいただきたいと思います。子どもは色々な方と触れ合って、様々な体験をすることにより、自己肯定感が生まれると思うので、コロナ禍で制限される中でも、松阪市に生まれてよかった、松阪市で育っていききたいと思える環境を作っていただきたいと思っております。

会長

現場の声をもう少し聞いて、事業に活用していただきたい、もっとこの事業を知ってもらおう努力をしていく、そのためには関係者が連携していくということが必要といったことかなと思います。コロナ禍という状態が初めての経験で、その中で事業を進めていくとどうしても制限される部分があります。今年はそれをどうやって乗り越えていくかというところを、皆さんの知恵を絞って子どもたちを守っていく、子ども育ちを支えていくといったところに結び付けていくことができればいいと思います。事業をしているからということだけでなく、その先にいる子どもたちのことを考えていく必要がある。コロナ禍を何とか改善させていかないことには、すべてにわたって行動制限が起きていて、自粛疲れも起きてきているが、何とか頑張っけて抑えこんでいかなければならない、前の生活に戻れるようにしていく必要がある。行政の方も、広報できていないところにも何か原因があるはず。現実と認識が少しずれているところもある。すべての方が現時点でオンラインに対応しているわけではないということも知っておかなければならない。広報していく中で、ホームページに載せてますやアプリでお知らせしていますと言われても、そういう環境にない人たちもいるということを考えて、もう少し具体的な方法を考えていく必要があるのではないかと思います。

それでは、4. 議事（3）「子ども・子育て関連施設の整備について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは【資料3】子ども・子育て関連施設の整備についてをご覧ください。

事務局より、【資料3】「子ども・子育て関連施設の整備について」をもとに説明。

会長

この2点についてですが、よろしいですか。子育て保育環境とか保育だけではなくて教育もそうです、あるいは生活環境をきちんと保障してあげるとするのは大人の役割ですので、

ぜひこれを積極的に進めていただきたいと思います。

5. その他

会長

それでは5. その他になります。事務局の方から何か連絡ありますか。

事務局

委員の皆様ありがとうございました。今後は【資料2】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和3年度進捗状況 内部評価結果》に委員の皆様からの意見を反映させていただき、点検結果として8月末から9月上旬までに松阪市のホームページに公表していきたいと思っております。もう一点、次回子ども・子育て会議についてですが、松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針の見直しについてご検討いただきたいと思います。

本日お配りさせていただきました松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針についてですが、これは平成29年3月に作成し、作成後4年を経過、5年目を迎えるわけですが、大きく幼稚園・保育園の体系が変わってきております。例えば5ページ目をお願いします。当時作成した際に、松阪市における就学前児童数の推計でございますが、平成32年、これは令和に直すと令和2年となりますが、公立幼稚園1014人となっております。実際に令和2年4月1日に公立幼稚園に入園されたお子さんは790人、参考までに今年は719人というふうに大きく推計とずれているところがあります。保育園につきましては、4105人ということになっておりますが、実績も4063人とほぼ変わらない状況でございます。特に幼稚園については、令和元年度より3歳児保育を全ての園で開始しましたし給食も始めております。また預かり保育についても今年から6園増やすといった様々な対応をさせていただいている中で、推計や状況が変わってきており、5年を経過する中で今回見直しをさせていただくこととなりましたので、見直し案についてご協議いただきたいと思います。

そのため、次回の会議につきましては、12月頃に開催をしたいと考えております。1ヶ月くらい前には会議開催通知を送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

会長

時間がだいぶ遅くなってきましたので、そろそろ会議を終わりたいと思うのですが、いかがでしょうか。事項書に沿っての内容についてはこれで議論されたということでよろしいかと思えます。委員の皆様よろしいでしょうか。この後ご質問等ある場合は、担当課の方に直接聞いていただければと思っております。お配りした資料、これを大切にいただいて、これをもう一度見直しをしていただいております。それでは特に委員の皆様から意見等ないようでしたら、これで本日の会議を終了させていただきます。